

平成19年5月18日

各 位

会社名 日本ハム株式会社
代表者名 取締役社長 小林 浩
(コード番号 2282 東証・大証第一部)
問合せ先 広報部長 西原 耕一
TEL 06-6282-3031

剰余金の配当の支払開始日に関するお知らせ

当社は、平成19年5月18日開催の取締役会において、当社定款の規定に基づき、平成19年3月31日を基準日とする剰余金の配当の支払に関して下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

昨年までの配当金は、利益の処分として株主総会における付議事項でございましたが、前期株主総会における定款変更のご承認により、取締役会の決議事項といたしました。この定款の規定に基づき、平成19年3月31日を基準日とする剰余金の配当の支払基準日を以下の通り決定いたしました。

なお、1株当たり配当金の金額につきましては、昨年同様16円といたしますが、本年の支払基準日から支払開始日までの期間は、昨年と比べ3週間ほど短縮されており、株主の皆様がより早期に剰余金の配当をお受取いただけるようになります。

	決定事項	前期実績 (平成18年3月期)
基準日	平成19年3月31日	平成18年3月31日
1株当たり配当金	16円	16円
配当金の総額	3,651百万円	3,652百万円
支払開始日	<u>平成19年6月6日</u>	<u>平成18年6月28日</u>
配当原資	利益剰余金	利益剰余金

注) 配当金の総額は、上限額を記載しております。

以上